

○博士論文(論文提出によるもの)の評価基準

(ア)満たすべき水準

幅広い観点からの社会的要請を視野に入れて開拓した課題を独自の発想で展開し、高い倫理観および責任感を持って環境関連分野における研究の遂行、または環境政策や地域開発の提言を行い、自己啓発しながら社会に貢献するリーダーとしての素養を有することを証示するに足るものであること。

(イ)評価項目

- ① 論文の主題について社会的・学問的な必要性が的確に論述されている。
- ② 研究対象である主題に即した研究方法が選択及び明示されている。
- ③ 豊かな学識と高度な専門的知識・理解力に基づく、研究あるいは政策等の企画・立案・遂行能力を有していることが明確に示されている。
- ④ 学術論文、技術資料、政策資料、文化資料を的確に調査・分析・引証し、その出典が明確に示されている。
- ⑤ 論旨が明快で一貫しているとともに、適切な表現によって論述されている。
- ⑥ 国際的な学術水準及び学際的観点からみて優れた分析、解釈、提案等を行っており、学術における議論の深化・発展に貢献し得る実践的意義を有している。

(ウ)審査委員の体制

審査委員は、本研究科を組織する講座等に属する専任の教授である研究科担当教員 2 人を含め、本学大学院研究科担当教員 3 人以上とする。ただし、本研究科委員会が必要と認めたときは、他の大学の大学院等の教員等を加えることができる。

なお、主査は本研究科を組織する講座等に属する専任の教授から定めることを原則とするが、本研究科委員会が認めた場合は本研究科を組織する講座等に属する専任の准教授から定めることができる。

(エ)審査の方法

- 博士論文を提出した者に対して、論文審査、学位の授与に係る最終試験及び学力確認を行い、上記の評価項目により総合的に評価する。
- 最終試験は、博士論文を中心として、これに関連のある科目について口頭試問により行う。
- 学力確認は、博士論文に関連のある専攻分野について口頭試問により行う。